

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

営繕課（内線：7011）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有施設営繕事業	344,912	325,905	19,007	3,605	<5,500> 11,000		330,307	県費負担 335,807
トータルコスト	632,380千円（前年度 616,472千円）〔正職員：35.8人、会計年度任用職員：2.9人〕							
主な業務内容	中長期保全計画との整合性を踏まえた営繕工事実施の適否判断及び実施の決定、工事監理、営繕計画書作成・設計・検査業務等、営繕計画書作成（東部・中部・西部建築住宅課）、積算単価改定・入札制度管理							
工程表の政策内容	県有施設中長期保全計画及び学校施設個別施設計画の運用による長寿命化及び効率的な維持管理・運営を目指した施設管理マネジメントの推進とトータルコストの縮減							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県有施設の建物及び諸設備の小規模な修繕工事等を一元的に管理し、施設の適切かつ効率的な保全を行う。

また、「県有施設中長期保全計画」に沿った営繕計画書の作成、営繕工事（新築、改築等）の設計と工事実施及び設計に必要な標準単価の作成等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 県有施設営繕事業	県有施設の営繕工事や修繕に係る経費 （県有施設の営繕に係る経費の一元管理）	308,899
2 営繕工事設計監督費	営繕工事設計等に係る経費 （営繕積算システムの利用負担金） （建築資材の市況単価調査の委託） （小規模工事の実施設計業務等の委託） （アスベスト含有調査の委託）	29,519
3 営繕業務管理運営費	営繕業務管理に係る経費 （現地確認、連絡調整等業務の諸経費）	6,494
合計		344,912

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・「県有施設中長期保全計画」の円滑な運用を図り、県有施設の長寿命化及び効率的な維持管理、運営を目指した施設管理マネジメントの推進とトータルコストの縮減を図る。
- ・建物の維持修繕や施設用途に必須な部分の改良及び突発的に生じる破損の修繕等を一元的に予算管理することで効率的に実施している。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

営繕課（内線：7011）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有施設の施設管理マネジメント事業	〔債務負担行為〕 83,288 215,319		〔債務負担行為〕 83,288 39,429	〔債務負担行為〕 2,240 6,184	<19,500> 25,000		〔債務負担行為〕 81,048 184,135	県費負担 203,635
トータルコスト	263,947千円（前年度 225,067千円）〔正職員：6.2人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	まとめ発注及び委託業務指導、建築物定期点検及び現地調査、施設台帳整備、中長期保全計画の策定・運用							
工程表の政策内容	県有施設中長期保全計画及び学校施設個別施設計画の運用による長寿命化及び効率的な維持管理・運営を目指した施設管理マネジメントの推進とトータルコストの縮減							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県有施設の保全管理に関し、施設管理者に専門的な立場から指導助言を行うとともに、維持管理業務のまとめ発注を行い、各施設の維持保全・管理業務の効率化及び品質の均一化を図る。

また、建築基準法に基づく定期点検を実施し安全安心な施設状況を維持しながら、「県有施設中長期保全計画」に基づく計画的な保全により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組む。なお、令和5年度より、建築基準法改正に伴う昇降機の二重ブレーキ化等の改修に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 維持管理業務外部委託のまとめ発注	消防設備（43施設） 清掃（28施設） 昇降機（15施設） 自家用電気工作物（35施設） 中央監視等自動制御（9施設） 非常用発電機（9施設） 空調（熱源）（14施設） 空調（冷暖房）（20施設） 地下タンク（8施設） 電話交換機（8施設） 機械警備（28施設） 給水設備（14施設）	154,507 債務負担行為 83,288 (R6～R7)
2 建築基準法定期点検	外壁劣化診断（10～12年に一回実施） 防火設備点検（33施設）（年一回実施）	22,438 6,452
3 屋外広告物点検	屋外広告物条例改正に伴う点検（17施設） （2年に一回実施）	—
4 【新規】昇降機二重ブレーキ化等改修	建築基準法改正に伴う昇降機を二重ブレーキ化等へ改修（8施設）	31,922
5 中長期保全計画の運用	計画に基づき、施設の長寿命化、保全経費の削減及び大規模改修費用の平準化を図る。	—
合計		215,319

3 事業目標・取組状況・改善点

今後も、必要に応じ対象施設を拡大していく。

- (1) 施設管理業務まとめ発注の導入（12業種）
- (2) 建築物定期点検の実施（97施設）
- (3) 屋外広告物条例改正に伴う点検（17施設）
- (4) 【新規】昇降機二重ブレーキ化等改修（8施設）
- (5) 施設別中長期保全計画の策定及び運用（70施設）  
（69施設＋1施設：青谷かみじち史跡公園展示ガイダンス施設）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

人事企画課（内線：7034）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人事・給与等管理費	143,877	125,545	18,332			<雑入> 24,690	119,187	
トータルコスト	361,249千円（前年度 341,853千円）〔正職員：24.1人、会計年度任用職員：12.4人〕							
主な業務内容	職員の任免、障がい者雇用の促進、職員の人材育成及び評価、職員の給与及び勤務時間制度の運用、組織定数管理、鳥取県庁業務継続計画の運用等							
工程表の政策内容	組織力を最大限に発揮する人事制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職員一人ひとりが高い志を持って、意欲的に働くことのできる職場づくりを進めるため、職員の能力開発・発揮に資するきめ細かな人事管理や組織力向上を図るための組織管理、並びに、職員の給与、勤務条件の整備・制度の運用を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
人材育成及び人事管理に関する経費	○職員の長期派遣等に係る旅費、負担金等 ○正職員の欠員が発生した場合等に代替職員として配置する臨時的任用職員に係る賃金・共済費 ○会計年度任用職員採用試験等の実施に係る経費 ○人事・給与関係システムの保守・改修経費 ○評価者研修等に係る経費 等	122,027
障がい者雇用の推進に関する経費	○障がい者が働きやすい環境づくりのための取組を行う経費	1,195
職員の給与、勤務条件に関する経費	○職員の給与計算事務、給与改定に伴うシステム変更、人事給与統計業務に要する経費 ○職員証（ICカード）の作成・運用、ICカードリーダーの整備に要する経費 等	6,001
BCP運用システムの保守管理に関する経費	○鳥取県庁業務継続計画（県庁BCP）の運用を支援する情報システムの保守管理経費	3,765
その他事務諸費		10,889
	合計	143,877

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・職員一人ひとりが高い志を持ち、生き生きと能力発揮できる職場づくり
- ・共生社会実現のため、事業主の責務としての障がい者雇用の推進（障害者雇用率目標値：3.50%（R6年度））

(2) 取組状況・改善点

- ・知事部局の障害者雇用率 3.42%（R4.6現在）（法定雇用率2.60%）
- ・令和2年度に障がい者が活躍できる職場づくりのための指針となる、鳥取県庁障がい者活躍推進計画を策定した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課（内線：7418）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退職手当費	1,143,845	2,691,483	△1,547,638				1,143,845	
主な業務内容	—							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明	<p>職員の退職手当に要する経費（知事部局78名分を想定）</p> <p>※職員の定年年齢を令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げる（令和5、6年度：61歳→令和13年度以降：65歳）ことから、令和5年度に定年退職する者はいない。</p>							

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 人事管理費

職員支援課（内線：7039）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員労働安全衛生・福利厚生費	72,385	61,733	10,652			〈雑入5,999 受託収入70〉 6,069	66,316	
トータルコスト	118,555千円（前年度 108,273千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：2.5人〕							
主な業務内容	健康診断等の実施、保健指導、相談、研修会開催、健康管理審査会開催、公務災害認定及び補償、補助金交付等							
工程表の政策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断結果に基づく再検査・精密検査対象者の受診率50%以上の維持</li> <li>・メンタル疾患の新規発生の予防と円滑な職場復帰、再発防止</li> <li>・職域委員会の開催促進、職場巡視の定期的な実施、専門家（安全管理士）による安全衛生診断の実施</li> <li>・風通しのよい職場風土の醸成</li> </ul>							

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

職員の安全衛生及び健康の保持増進、公務災害の予防、風通しのよい職場環境づくりを通して、職員が健康で安全に職務を遂行できる働きやすい職場環境の形成を目指す。

**2 主な事業内容**

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	安全・衛生管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業医（非常勤職員5人）の配置</li> <li>● 各職場での職域委員会の開催、情報共有</li> <li>● 健康診断等の実施</li> </ul>	68,711
2	メンタルヘルス対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全職員対象の「睡眠改善チェック」（年1回）によるセルフケアの促進、睡眠教育の実施</li> <li>● ストレスチェック（年1回）及び保健師面談の実施</li> <li>● 休職者を対象とした職場復帰リハビリの実施</li> <li>● 復職及び復職後の状況について審査する健康管理審査会の実施</li> <li>● 心とからだの健康相談の実施</li> <li>● メンタルヘルス研修会の開催</li> </ul>	534
3	働きやすい職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハラスメント相談員（1名）の配置</li> <li>● ハラスメント防止研修会の開催</li> </ul>	850
4	職員福利厚生事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郷土の伝統芸能（夏祭り）への参加（東・中・西部の夏祭りへの参加）</li> </ul>	1,004
5	公務災害補償等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県条例に基づく議員等の公務災害に対する補償</li> <li>● 地方公務員災害補償法に基づく職員等の公務災害認定請求に係る事務費</li> </ul>	453
6	職員労働安全衛生管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員支援課事業の管理運営に関する事務的経費（標準事務費）</li> </ul>	833
		合計	72,385

**3 事業目標・取組状況・改善点**

＜事業目標＞

職員の安全と健康を確保する。

- ・安全衛生管理体制の整備、健康診断・安全診断・安全衛生教育の実施
- ・心とからだの健康、ハラスメント等の相談体制の整備

＜取組状況・改善点＞

- ・定期健康診断の受診率100%、健康診断結果に基づく再検査・精密検査の受診率向上を目指し、受診勧奨に取り組んでいる。
- ・設置義務のある職域委員会については、月1回以上開催されるよう取り組んでいる。
- ・メンタルヘルス対策として、一次（予防・啓発）、二次（早期発見・対応）、三次（復職支援）に体系化し、各種取組を実施している。
- ・ハラスメント防止要綱を定め、各種取組を実施するほか、相談窓口を設置し、個別事案に対応している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 人事管理費

職員支援課（内線：7608）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県庁働き方改革推進事業	654	1,439	△785				654	
トータルコスト	3,363千円（前年度 10,463千円）〔正職員：0.2人、会計年度任用職員：0.4人〕							
主な業務内容	キャリアアドバイザーの任命、イクボス・ファミボス研修の開催等、キャリアアドバイザー旅費支払事務、サテライトオフィス・在宅勤務申請DBの運用、問合せ対応等							
工程表の政策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革</li> <li>業務改善・規制改革の推進</li> </ul>							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

社会の変化に対応した柔軟且つ効率的な働き方の推進等を通じて更なる生産性の向上を図り、質の高い行政サービスの提供や地域社会の活性化に繋げていくため、職員がワークライフバランスを充実させながら、その意欲能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
柔軟な働き方の推進 職員のサポート環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィス（本庁、中部総合、西部総合）、在宅勤務制度等の利用環境改善及び利用促進</li> <li>キャリアアドバイザー（県職員0B）の配置</li> </ul>	418
イクボス・ファミボスの推進	イクボス・ファミボスの具体的な取組や行動等について学ぶ研修会の開催	125
職員の子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業職員の円滑な職場復帰を支援する研修会の開催</li> <li>育児休業中の自己啓発活動を支援する通信教育プログラムの提供</li> <li>職員の子どもを対象とする「職場参観デー」の開催</li> </ul>	101
職員の地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に飛び出す公務員を応援する首長連合への加盟</li> <li>職員に対する積極的な社会貢献活動等への参加の啓発</li> </ul>	10
合計		654

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進。
- 男性職員の育児休業取得率：50%以上（令和6年度まで）

<取組状況・改善点>

- 柔軟で多様な働き方を認め、職員のワークライフバランスの充実を図るとともに、職員の地域活動等を促している。
- 「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」（特定事業主行動計画）に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりに取り組んでいる。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
1項 総務管理費  
12目 諸費

職員支援課（内線：7039）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公用車による自動車事故対策事業	1,830	1,830	0				1,830	
トータルコスト	4,949千円（前年度 4,984千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	自動車事故処理、求償権行使の決定、交通事故防止							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>公務中の自動車事故の発生を防止するため、各種事故防止対策に取り組む。 また、事故が発生した場合の事故事務処理を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>(1) 自動車事故賠償金（1,800千円） ・自動車保険の免責額等の損害賠償金</p> <p>(2) その他事務経費（30千円） ・現地調査、評価委員会の開催 等</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>&lt;事業目標&gt; ・公務中における公用車交通事故を撲滅する。</p> <p>&lt;取組状況・改善点&gt; ・道路交通法施行規則改正に伴い、令和4年度から公用車運転前後のアルコール検査の実施を義務化した。 ・個々の公用車事故については、現地での聞き取り等により原因分析を行うとともに、損害賠償の発生に伴う求償権行使の検討を行っている。 ・全てのリース車両についてコーナーセンサーを設置するとともに、令和2年度からはリース車両にドライブレコーダーを標準装備している。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

職員人材開発センター（電話：0857-23-3291）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人材開発センター費	48,887	48,756	131			〈受託事業収入〉 22,396	26,491	
トータルコスト	124,808千円（前年度 125,418千円）〔正職員：9人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	研修の企画、日程調整、契約、研修運営、庁舎管理・庶務業務全般							
工程表の政策内容	職員研修の充実と効果的な実施、研修効果の定着							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針」（以下「人材育成基本方針」という。）及び市町村等の基本方針に基づく研修を実施し、県、市町村等の職員一人ひとりの人材育成・能力開発の向上を図ることで組織力の向上、発揮につなげることを目的とする。

職員研修や育成支援、職員人材開発センターの管理運営のほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策や、働き方改革やデジタル化の推進に伴う時間や場所・環境にかかわらず研修を受講しやすい環境整備に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 職員の人材育成・能力開発

（単位：千円）

	細事業名	内 容	予算額
1	基礎研修の実施	県職員及び市町村等職員の新規採用時、昇任時等に指名して行う階層別の研修	17,725
2	能力開発・向上研修の実施	県職員及び市町村等職員が自主的に選択し受講する研修	11,410
3	自己啓発の支援	手話・放送大学・資格検定等に対する助成等	1,350
4	職場研修の支援	部局研修・所属研修等に対する支援、情報提供等	2,850
5	WEBラーニング講座の実施	職務中、いつでもどこでも場所や時間にとらわれずWEB上で受講できる研修を実施	4,895
		合 計	38,230

(2) 施設管理運営事務費

（単位：千円）

	細事業名	内 容	予算額
1	施設管理委託	廃棄物処理・植栽剪定経費等	335
2	施設改修費	施設改修等に係る費用	2,429
3	その他事務諸費	職員人材開発センター運営審議会の経費、その他事務経費等	7,893
		合 計	10,657

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 人材育成基本方針に基づく研修体系の整備

人材育成基本方針に基づき、求められる「職員像」「能力水準」などを踏まえた研修体系を実施する。

(2) 時代やニーズに即した研修見直し

人材育成基本方針のほか、時代のニーズや情勢の変化に基づき必要な求められる能力への対応、その他職員ニーズなども踏まえて、適宜適切に研修を見直し。

ア 非接触型の研修を継続

イ デジタルスキルの科目増など、WEBラーニング講座を拡充

ウ 職員ニーズを踏まえた研修科目の拡充と整理

エ 受講者の負担感の解消と研修効果の向上のため、テーマを絞り込んだ上で研修をスリム化（統合、科目の整理、日程短縮）

オ 交流の促進や利便性の向上等に向けた県職員と市町村等職員との合同研修の推進 等

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

行政監察・法人指導課（内線：7826）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
行政監察・法人指導管理費	12,225	11,961	264			<手数料> 3	12,222	
トータルコスト	36,151千円（前年度 36,097千円）〔正職員：2.7人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	行政監察業務、ヘルプライン業務、業務適正化（内部統制）評価、その他公益通報者保護制度の連絡調整、包括外部監査人との連絡調整、監査結果に対する措置結果のとりまとめ							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

行政監察等の実施、監査結果の取りまとめ、法人指導に係る連絡調整等、行政監察・法人指導課業務を運営するための経費である。

2 主な事業内容

(1) 行政監察等

本来の業務担当課とは異なる立場から、行政監察や業務改善ヘルプラインへの対応等を行うことにより、透明性が高く、適正かつ効率的な行政運営に資する。

行政監察	県業務の実施状況について、必要に応じて、行政監察を実施する。
業務適正化（内部統制）	業務適正化（内部統制）に係る評価を実施する。
業務改善ヘルプライン	・職員が業務を行う中で気が付いた正すべき点や改善すべき点等について、実際の改善につなげるため、通常の業務ラインとは別に連絡することのできる窓口を設置している。 ・専門性を有する弁護士を配置した外部窓口も設置している。
不正経理に関する外部通報窓口	適正な会計処理の確保のため、県の物品調達に係る不正経理に関する外部通報窓口を設置している。

(2) 監査委員監査、包括外部監査結果の取りまとめ等

監査委員監査（定期監査、行政監察及び財政的援助団体等監査等）の監査結果報告に対する各部局の処理方針等を取りまとめ、監査委員へ通知し、検討事項とされたもの等について措置のフォローを行う。

また、監査機能の専門性・独立性の強化のため、地方自治法に基づき外部監査人と包括外部監査契約を締結し、外部監査人からの監査結果報告に対する各部局の処理方針等を取りまとめ、監査委員へ通知し、検討事項とされたもの等について措置を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

<業務適正化（内部統制）>

・業務執行上のリスクに対する未然防止策の実施状況や不適切事例の発生状況を把握して内部統制の実施状況を評価し、取組の改善を促すことにより、行政事務の合規性、公平性、必要性、効率性を改善する。

<業務改善ヘルプライン、不正経理に関する外部通報窓口>

・「業務改善ヘルプライン」等を契機として、行政監察という形式にこだわらず、実質的に業務改善が図られることに重点を置いて、必要に応じ、関係課に必要な助言・指導を行う。

<監査業務>

・監査委員監査については、監査結果に対する措置状況の取りまとめを通じ、該当課に改善を求めるなどして県業務の改善に寄与する。

・包括外部監査については、外部の専門家と包括外部監査契約を締結し、より独立性・専門性の高い県民の視点に立った監査を実施し、地方分権等を担うにふさわしい行政体制の確保に努める。

（参考：過去3年間の包括外部監査テーマ）

・令和元年度〔包括外部監査人：上原 武（税理士）〕

「西部総合事務所地域振興局が所管する伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業等及び生活環境部が所管する第3回「山の日」記念全国大会に関する財務事務の執行について」

・令和2年度〔包括外部監査人：上原 武（税理士）〕

「総務部行財政改革局資産活用推進課が所管する公有財産の管理に関する財務事務の執行について」

・令和3年度〔包括外部監査人：谷田 真基（税理士）〕

「防災・減災に関する事業に係る財務事務の執行について」

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
12 目 諸費

行政監察・法人指導課（内線：7884）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公益法人及び宗教法人事務費	643	565	78				643	
トータルコスト	22,475千円（前年度 22,646千円） [正職員：2.8人]							
主な業務内容	公益法人及び移行法人管理業務、鳥取県公益認定等審議会・公益法人情報システム管理、宗教法人業務							
工程表の政策内容	公益法人及び移行法人の適正な運営の確保							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

##### (1) 公益法人

- 知事の所管に属する公益法人等の事業の適正な運営を確保するため、公益認定法に基づき監督及び検査を実施する。
- 公益認定法に基づき、県内の一般社団・財団法人の公益認定に関係する事務を実施する。

##### (2) 宗教法人

- 宗教法人法に基づき、知事の所轄に係る宗教法人の設立認証等の法定事項を実施する。

#### 2 主な事業内容

区分	内容
公益法人制度に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益認定・変更認定・変更認可申請及び変更届出の審査事務</li> <li>・定期提出書類等の確認、立入検査の実施等の監督事務</li> <li>・鳥取県公益認定等審議会の運営に係る事務</li> </ul>
宗教法人事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則認証（設立）、合併・解散・規則変更の認証、登録免許税非課税証明、諸届の受理、事務所備付け書類の受理・督促の事務</li> </ul>

（参考）公益法人、移行法人及び宗教法人数

< 令和4年12月末現在 >

- ・公益法人 73法人（公益社団法人 34法人 公益財団法人 39法人）
- ・移行法人 41法人（一般社団法人 18法人 一般財団法人 23法人）
- ・宗教法人 1,477法人

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

公益法人23法人に対し、立入検査を実施する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費  
 1 項 農業費  
 1 目 農業総務費

行政監察・法人指導課（内線：7329）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協同組合等検査事業	1,565	1,530	35				1,565	
トータルコスト	45,599千円（前年度 46,041千円） [正職員：5.5人、会計年度任用職員：0.4人]							
主な業務内容	協同組合検査業務							
工程表の政策内容	農業協同組合等団体の検査の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業協同組合法、森林組合法、水産業協同組合法及び農業保険法に基づき、農林水産業団体の業務、会計について検査を行うことにより、組合員の利益を保全するとともに、団体の健全な発展を図る。  
 検査に当たっては、外部の公認会計士（委託契約）及び金融機関OB（会計年度任用職員）を検査員として活用し、その充実を図る。

2 主な事業内容

令和5年度協同組合等検査実施計画

区分 (全体の組合数)	検査実施組合
農業協同組合 (5組合)	鳥取いなば 外3組合 (計4組合)
森林組合 (8組合)	鳥取県東部 外2組合 (計3組合)
水産業協同組合 (12組合)	鳥取県漁協 外4組合 (計5組合)
農業共済組合 (1組合)	鳥取県農業共済 (計1組合)

- (※) いずれの農協も現物検査及び本検査を実施。
- (※) 総合農協、広域組合は毎年、その他は2年に1回実施。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、農業共済組合の管理及び執行が法令に適合し、経済的かつ効率的に実施されるよう、適切に検査を実施する。

<取組状況>

【検査実施（予定）組合数】

（総合農協、広域組合は毎年、その他は2年に1回実施）

- ・農業協同組合 (R3：4組合、R4：4組合)
- ・森林組合 (R3：3組合、R4：5組合)
- ・水産業協同組合 (R3：4組合、R4：6組合)
- ・農業共済組合 (R3：1組合、R4：1組合)

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7968）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁デジタル活用人材育成事業	2,758	0	2,758				2,758	
トータルコスト	4,317千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	契約事務、各種研修会の開催準備、参加者とりまとめ、アンケート等							
工程表の政策内容	県庁DXの推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県庁DX（デジタルトランスフォーメーション）による県庁業務改革のさらなる推進のため、業務効率化に有効な先進デジタル技術を効果的に活用できる職員人材（デジタル活用人材）の育成を強化する。

また、近年導入した先進デジタルツールのみではなく、従来から庁内で活用しているデジタルツールについても、改めて活用のスキルを職員が身につけることができるよう、リスキリング（※）可能な体制を整える。

（※）デジタルツールやビジネスモデルの変化に対応できる知識やスキルを学ぶこと（学びなおし）

#### 2 主な事業内容

庁内における各種デジタルツールを有効に活用するスキル習得のための実技研修や、職員として身に付けておくべき情報セキュリティ知識を学ぶための研修を実施する。

（単位：千円）

	主な事業項目	内容	予算額
1	データ分析・活用体験研修	BIツール（※1）の活用方法を体験する実技研修の実施	370
2	AIチャットボット活用体験研修	AIチャットボット（※2）の活用方法を体験する実技研修の実施	370
3	AI-OCR活用体験研修	AI-OCR（※3）の活用方法を体験する実技研修の実施	370
4	GIS活用体験研修	GIS（※4）の活用方法を体験する実技研修の実施	185
5	電子申請フォーマット作成研修	県職員の電子申請フォーマット作成スキル習得・向上のため研修の実施 ※オンライン行政手続県民活用支援事業で計上	(898)
6	RPA人材育成研修	RPA（※5）を活用した業務自動化の方法を身につけるための実技研修の実施 ※AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業で計上	(900)
7	ノーツアプリケーション開発研修	庁内で利用しているグループウェア（ノーツ）を用いたアプリケーションの開発に係る実技研修の実施	1,133
8	情報セキュリティ研修	職員として身に付けておくべき情報セキュリティ知識や、ウイルス感染防止対策等を学ぶための研修の実施	330
合計			2,758

（※他事業計上予算を含んだ予算額：4,556千円）

（※1）BIツールとは

ビジネスインテリジェンスツールの略称で、収集・蓄積したデータを様々な角度から分析し、傾向を見える化することで、エビデンス（根拠）に基づく、効果的な政策の企画立案等を支援するツール。

（※2）AIチャットボットとは

システムに入力された問合せの内容をAIが分析し、スマートフォンやパソコン上で会話形式で自動回答する技術。

（※3）AI-OCRとは

AI技術を用いて手書きの書類や帳票の読み取りを行いテキスト（文字）に自動変換する技術。

（※4）GISとは

地理情報システムの略称で、地理的位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示して高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

（※5）RPAとは

ロボティック・プロセス・オートメーションの略称で、ソフトウェア型のロボットにより、これまで人でしか出来なかった定型的なパソコン作業を自動処理する技術。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

デジタル技術を有効に活用できる職員人材を育成し、県庁DXによる県庁業務改革のさらなる推進を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取情報ハイウェイ管理運営事業	〔債務負担行為〕 8,235 162,854	〔債務負担行為〕 8,198 151,032	〔債務負担行為〕 37 11,822			〔債務負担行為〕 8,235 <財産収入> 2,215	〔債務負担行為〕 8,235 160,639	
トータルコスト	173,770千円（前年度 162,072千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	管理運用事務、利用者との協議、利用契約事務、利用料の収納、電線地中化、支障移転工事等の設計・監督、国等への申請・報告							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の情報通信の基幹回線である鳥取情報ハイウェイの管理運営を行い、通信を円滑に提供する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	前年度からの変更点
1 情報ハイウェイ管理運営業務	79,364	
2 光ファイバケーブル保守修繕業務	6,000	
3 情報ハイウェイ通信機器更新実施設計業務	7,007	[新規]
4 各種付属機器保守業務	8,400	UPSバッテリー（日南POP）等の更新 [新規]
5 情報ハイウェイ通信機器賃貸借	31,069	
6 電線共同溝整備に係る負担金	158	
7 標準事務費	30,856	通信ネットワーク管理機器賃貸借 [新規]
合計	162,854	

【債務負担行為】

- 内容：通信機器の賃貸借
- 期限：令和6年度
- 限度額：8,235千円

3 事業目標・取組状況・改善点

敷設している光ファイバ網の点検や保守期限となる通信機器の更新を行う等、365日24時間の安定した運用のため、必要な保守整備を実施する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7615）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取どこでもWi-Fi事業	19,916	27,565	△7,649				19,916	
トータルコスト	23,035千円（前年度 30,719千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	契約事務、各種調整、プロジェクトマネジメント							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

外国人観光客等への利便性向上のため、公衆Wi-Fiサービス「鳥取どこでもブロードバンド」を提供する。

（注）「Wi-Fi（ワイファイ）」とは、無線LANの国際標準規格であり、電波を利用して無線でインターネット等に接続する技術のことをいう。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	備 考
公衆Wi-Fi運営	14,186	サービス利用料等
標準事務費（通信回線料等）	5,730	モバイルWi-Fi等
合 計	19,916	

### 3 事業目標・取組状況・改善点

山陰海岸ジオパーク（岩美町）、鳥取砂丘周辺、大山寺周辺等73箇所に無料のWi-Fiを継続して提供する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会による共同化事業	26,813	22,579	4,234			11,003	15,810	
トータルコスト	65,798千円（前年度 62,009千円） [正職員：5人]							
主な業務内容	総会、運営委員会運営、情報システム専門委員会運営、情報セキュリティ専門委員会運営、I C T 人材育成委員会事務局運営（負担金収納、団体間調整業務、システム経費支払等）							
工程表の政策内容	県及び市町村情報システム共同化によるコスト削減や業務効率化の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

行政事務の効率化とコスト削減を目指し、県、市町村が連携して情報システムの共同化等を推進する「鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会（平成27年5月設立）」の事務局を運営する。  
また、平成28年度に共同調達を行った電子申請システム及び行政イントラシステム等を運用する。

2 主な事業内容

- (1) 協議会総会等各種会議の運営、研修会の開催（1,338千円）
  - ・総会、各専門委員会、運営委員会等の開催
  - ・市町村の基幹系業務システムの共同化、情報セキュリティ事故への対応等
  - ・I C T 分野の人材育成を目指した合同研修会の開催
  - ・情報セキュリティ対策強化や I C T 分野のスキル向上に向けた研修会の開催
- (2) 電子申請システム及び行政イントラシステム運用に要する経費等（25,475千円）
  - ・電子申請システムの運用（平成29年4月運用開始）  
県民や事業者が、行政に対し行う申請や届出等の各種手続を、インターネットを利用して行えるようにし、県民等の利便性を高めるほか、行政事務の効率化を図る。
  - ・行政イントラシステムの運用（平成29年2月運用開始）  
自治体の枠を超え職員が電子会議などを活用することで、県内自治体間の連携強化及び業務の効率化を図る。
  - ・システム調達及び整備等に要する経費及び電子収納決済対応経費  
共同利用型のシステム調達及び整備等に要する経費及び電子収納決済対応に要する経費。

<参考（その他の主な取組）>

- ・学校業務支援システム（平成30年4月運用開始）（教育委員会事務局に計上 57,670千円）  
生徒児童の出席、成績、指導記録や保健記録など、各種情報をシステムで管理することにより生徒指導の充実及び教職員が行う事務の効率化を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・事務の効率化、情報システムの標準化・共同化による経費の削減、情報システム運用上の安全性の確保、人材育成を目的とする。

<取組状況・改善点>

- ・平成28年度には、共同化の取組をさらに安定的なものとするため、連携協約を締結するとともに電子申請システムなど2つのシステムの共同調達を行い、大幅なコスト削減を実現した。
- ・平成29年度には地方自治法に基づき全市町村から共同化に係る事務を県が受託する方式に移行し、業務体制の強化を図るとともに、学校業務支援システムの共同調達を行い、大幅なコスト削減を実現した。
- ・令和5年度は、被災者支援システム及びA I チャットボットの共同調達に向けた検討を強化する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7615）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自治体インターネット回線共同化事業	6,765	6,329	436			<雑入> 3,576	3,189	
トータルコスト	7,545千円（前年度 7,118千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約事務及び支出事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>県、県内全市町村及び教育系ネットワークのインターネット回線を集約することにより、インターネット回線使用料の低減を図る。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>県は、平成29年4月から自治体情報セキュリティクラウドを導入し、外部からのサイバー攻撃等に対する強固な情報セキュリティ対策を実施している。この自治体情報セキュリティクラウドの導入を契機に、県が県内全市町村のインターネット回線を集約している。</p> <p>当該事業は、令和5年度のインターネット回線サービス利用及び運用保守にかかるものである。</p> <p>[自治体情報セキュリティクラウドとは] 年々高度化するサイバー攻撃の脅威から自治体のネットワークを守るため、岡山県と共同構築した最新のセキュリティ対策システム</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>県及び県内全市町村のインターネット回線を集約し、安定的にインターネット接続回線のサービス提供を行う。</p>								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7615）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド運用事業	75,816	74,058	1,758			<雑入> 38,062	37,754	
トータルコスト	85,952千円（前年度 84,310千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	月次報告、四半期報告、年次報告、運用管理、インシデント対応、重要インシデント対応							
工程表の政策内容	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

年々高度化するサイバー攻撃の脅威から自治体のネットワークを守るため、岡山県と共同構築した最新のセキュリティ対策機能を有する「第2期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド」を共同運用する。

#### 2 主な事業内容

- ・ 高度な検知機能と各種防御機能で県内全自治体の内部ネットワークをサイバー攻撃から守る。
- ・ 高度な専門的知識を有する専門人材による常時監視を実施する。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ 鳥取県と岡山県は情報ハイウェイを全国で唯一相互利用している環境を有効に活用し、平成28年度に自治体情報セキュリティクラウドを共同構築した。
- ・ 令和4年度から第2期自治体情報セキュリティクラウドを稼働しており、引き続き安定した自治体情報セキュリティクラウドのサービス提供を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7614）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県庁業務継続 力強化事業	〔債務負担行為〕 88,966 281,654	286,441	〔債務負担行為〕 88,966 △4,787				〔債務負担行為〕 88,966 281,654	
トータルコスト	291,010千円（前年度 295,904千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	各種システムの仕様検討・発注、各種システムの導入調整、各種システムの導入後の運用							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大時でも県民サービスを確実に提供するための職員用テレワークシステムや、県庁業務の生産性の向上、万全な情報セキュリティ確保の両立を実現する「次世代庁内LAN」の運用を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業の目的・内容	予算額
テレワーク環境の整備・ 運用	・自席PCで庁外から安全に庁内LANに接続し、業務を継続できる環境の整備 ・全庁の業務データを安全に保管、バックアップ可能な県庁ストレージ及び自席PC内へデータを保存できない仕組みの導入 ・職員本人確認の厳格化のための多要素認証の導入 ・セキュリティ対策強化（PCの不審な挙動監視及び停止）	205,589
インターネット利用及び メール送受信の効率化	・LGWAN環境からスムーズなインターネット利用の実現 ・LGWAN環境から外部へのスムーズなメール・ファイル送受信及び自動無害化	56,856
庁内無線LANの導入	・県庁内においてPCの持ち運び利用を可能とし、ペーパーレス会議及び会議中のデータ検索、情報収集、即時記録を実現 ・組織・人事配置に対応した柔軟な執務環境・レイアウトの実現及び毎年のLAN配線工事費の削減	19,119
（新）新しい音声連絡 ツールの検証	・職員の出張時や災害発生時等に活用できる携帯電話アプリを導入し、音声品質やコスト削減効果を検証する。	90
合計		281,654

【債務負担行為】

- 内 容：庁内無線LANリース料
- 期 間：令和6年度から令和11年度まで
- 限度額：88,966千円

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症感染拡大時でも県民サービスを確実に提供するとともに県庁業務の生産性向上につなげる。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7614）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県庁基幹システム運用事業	88,337	89,285	△948				88,337	
トータルコスト	98,473千円（前年度 99,537千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	運用・保守に関する調整等							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
業務の効率化やシステム運用コスト低減を目的に、県庁内の各種基幹業務システム間を繋ぐデータ連携基盤として整備した「共通基盤システム」を運用する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
財務、税務、給与の基幹3システム及び各所属所管システムとの連携や、電子収納等の機能を有する共通基盤システムの運用を行う。								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
財務、税務、給与の基幹3システム及び各所属所管システムとの連携や、電子収納等の機能を有する共通基盤の運用を行い、職員の業務の効率化及び県民の利便性向上に寄与する。								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7614）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
庁内LANシステム管理運営事業	〔債務負担行為〕 380,176 745,591	〔債務負担行為〕 467,266 752,629	〔債務負担行為〕 △87,090 △7,038				〔債務負担行為〕 380,176 745,591	
トータルコスト	763,606千円（前年度 770,831千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：0.3人〕							
主な業務内容	庁内LANパソコン更新・管理、委託契約等の締結・支払、利用者からの相談対応							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

県業務の効率化・迅速化を図るため整備した県庁総合情報基盤である「庁内LAN」の円滑な管理運用及び必要な機器等の整備を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	管理運営費	庁内LANシステムの保守及び運用を行うための経費	299,244
2	サーバ、PC等利用料	サーバ、PC等の機器リース料	268,431
3	各種通信料	地方機関とのネットワーク接続に要する経費	40,807
4	各種ライセンス料	ソフトウェア等のライセンス料	135,309
5	負担金	地方公共団体情報システム機構の各種サービスを受けるための会費（全都道府県加入）	1,800
合計			745,591

#### 【債務負担行為】

- 内 容：庁内LANネットワーク機器及びソフトウェア賃借料
- 期 間：令和6年度から令和10年度まで
- 限度額：380,176千円

### 3 事業目標・取組状況・改善点

県業務の効率化・迅速化を図るための基盤となっている「庁内LAN」の安定した運営を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7614）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業	27,724	19,320	8,404				27,724	
トータルコスト	38,640千円（前年度 30,360千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	運用・保守に関する調整等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

さらなる業務効率化及び県民サービス向上を目指し、最新ICTを活用した県庁DXを推進する。

2 主な事業内容

- (1) 全庁利用型RPA活用推進（※1）（16,388千円）  
庁内各所属においてパソコンを用いて行われている情報転記や情報収集などの定型作業をロボットで効率化する。
  - (2) AI-OCR活用推進（※2）（2,884千円）  
AI-OCRを利用して、手書き書類を読み込み、テキストデータ化し、業務を効率化する。
  - (3) AI音声認識議事録作成支援サービス活用推進（※3）（1,056千円）  
庁内各所属で実施している会議等の議事録作成作業について、インターネットクラウドサービスであるAI音声認識議事録作成支援サービスを提供し、職員の議事録作成業務の負担軽減、コスト削減、スピードアップを図る。
  - (4) AIチャットボット活用推進（※4）（1,584千円）  
県民向け、職員向けの問い合わせ対応について、AIチャットボットを導入し、問い合わせた者の利便性、行政サービス向上及び職員の業務負荷の軽減に繋げる。
  - (5) オープンデータ活用推進（※5）（812千円）  
オープンデータ活用推進に向け、データ公開ニーズの収集、活用に関わる仕組作りについて、商工団体等とも連携しながら検討を行う。
  - (6) (新)最先端ICT技術活用推進（5,000千円）  
スマートグラス（※6）、VR（※7）、メタバース（※8）等の最新技術の活用検討に取り組み、今後の庁内業務における最先端ICT技術の活用によるDX推進、業務改革、コスト削減の可能性を探る。
- （※1）RPAとは  
ロボティック・プロセス・オートメーションの略称。ソフトウェア型のロボットにより、これまで人でしか出来なかった定型的なパソコン作業を自動処理する技術。
- （※2）AI-OCRとは  
AI技術を用いて手書きの書類や帳票の読み取りを行いテキスト（文字）に変換する技術。
- （※3）AI音声認識議事録作成支援サービスとは  
AI音声認識技術を用いて人が話す音声をテキスト（文字）に変換する技術。
- （※4）AIチャットボットとは  
システムに入力された問合せの内容をAIが分析し、スマートフォンやパソコン上で会話形式で自動回答する技術。
- （※5）オープンデータとは  
地域課題の解決や経済活性化を目的として地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるような形で公開されたデータのこと。
- （※6）スマートグラスとは  
インターネット回線を介して遠隔で業務支援等が可能となるメガネ型端末のこと。
- （※7）VRとは  
バーチャル・リアリティの略称。専用のゴーグルを着用することで、仮想上の空間に入り込んだような体験を可能とする技術。
- （※8）メタバースとは  
自分自身の分身（アバター）を介して、コミュニケーション等を行うことができる仮想空間のこと。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・全庁利用型RPAを活用し、定型作業の自動化を図ることで職員の新たな時間を創出する。
- ・AI-OCRを活用し、紙資料の転記作業の効率化を図るとともに、RPAの更なる活用を行う。
- ・AI音声認識議事録作成を活用し、各種会議の議事録等に係る職員の作業効率化と軽減を図る。
- ・AIチャットボットを活用し、24時間365日の県民サービスを提供するとともに問合せ対応品質の均一化を図る。
- ・スマートグラス、VR、メタバース等の最新技術の活用検討に取り組み、今後の庁内業務における最先端ICT技術の活用によるDX推進、業務改革、コスト削減の可能性を探る。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7094）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
電子決裁・総合文書管理システム事業	〔債務負担行為〕 23,553 29,185	〔債務負担行為〕 10,584 18,202	〔債務負担行為〕 12,969 10,983				〔債務負担行為〕 23,553 29,185	
トータルコスト	35,958千円（前年度 24,989千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	電子決裁・文書管理システムの運用管理、各機関調整、契約、改修の検討等							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
業務の効率化を図るため、電子決裁・総合文書管理システムの運用管理を行うとともに機能改善を図る。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 電子決裁・文書管理システムの運用経費（27,485千円） 県の電子決裁・文書管理システムの運用管理及び保守								
(2) 機能改善業務委託経費（1,700千円） 電子決裁システムに関して、新たに必要となった機能の追加・改善の実施								
【債務負担行為】								
●内 容：文書管理システムリース賃借料								
●期 間：令和6年度から令和10年度まで								
●限度額：23,553千円								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
電子決裁・総合文書管理システムの安定運営及び必要な機能改善を行う。								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7615）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県WEBGIS運用事業	5,214	5,214	0				5,214	
トータルコスト	5,994千円（前年度 6,003千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	システム利用料の支払、情報掲載機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

鳥取県内の公共施設や防災・観光などの地図情報をインターネットで公開する。

### 2 主な事業内容

ASPサービス利用料（標準事務費） 5,214千円

【ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）サービス】  
ネットワーク経由で提供されているソフトウェアサービス。  
独自にシステムを持たないため、開発・運用コストを軽減することができる。

#### 【提供中の地図情報】

公共施設情報	官公庁の所在地及び公共事業の実施場所、事業概要の情報
医療機関情報	病院や個人経営の診療所等の情報
観光情報	県内の名所や観光地、スポーツ施設等の情報
文化財情報	文化財や遺跡の情報
防災情報	土砂災害特別警戒区域、最大震度予測、液状化危険予測、津波浸水予測図等の防災関係の情報、各避難所の位置情報
犯罪・事故情報	過去に発生した交通事故や不審者の目撃情報等
都市計画情報	土地の用途区分を色分けした面積データ
森林情報	人工林の樹種別分類や森林計画図
県有施設情報	公共財である庁舎施設や宿舍、公園及び公営住宅情報
環境情報	産業廃棄物処理場や自然エネルギーを利用した発電所等の情報
子育て応援情報	子育て応援サポート情報

### 3 事業目標・取組状況・改善点

県民にとって利用しやすく、また、より多くの方に利用していただける地図情報システムとするため、県民が必要としている新たな情報を追加するなど、コンテンツの充実を図った。また、利便性をより高めるため、ASPサービスのバージョンアップ作業を実施した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7614）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インターネット映像配信事業	〔債務負担行為〕 5,720 7,470	6,865	〔債務負担行為〕 5,720 605				〔債務負担行為〕 5,720 7,470	
トータルコスト	9,029千円（前年度 8,442千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	管理運営契約の支払い等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

県民等への情報発信として、インターネットで知事記者会見や県議会中継等の映像を配信する。

**2 主な事業内容**

インターネット映像配信サービス業務（7,470千円）

（1）機器リース

- ・映像配信用サーバ
- ・映像作成・編集用パソコン

（2）管理運営

- ・システム管理（稼働確認、バックアップの確認等）
- ・運営（知事会見及び県議会の中継作業、システム利用者への機器操作支援、問い合わせへの対応等）
- ・保守（障害対応）

【債務負担行為】

- 内 容：インターネット映像配信サービス業務
- 期 限：令和6年度
- 限度額：5,720千円

**3 事業目標・取組状況・改善点**

県のインターネット放送局を通して、知事定例記者会見、県議会、各種イベント等を広く県民に情報発信を行う。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7330）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合行政・住基ネットワーク等運営事業	〔債務負担行為〕 1,202  117,704		〔債務負担行為〕 1,202  △17,751			＜収益事業収入＞ 2,276	〔債務負担行為〕 1,202  115,428	
トータルコスト	133,751千円（前年度 151,641千円）〔正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	住民基本台帳ネットワークシステム運用、公的個人認証サービス運用、総合行政ネットワーク運用、マイナンバー関連システム管理運営、特定個人情報保護評価に関する業務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

各地方自治体間を結ぶ行政専用のネットワーク（LGWAN）及び住民基本台帳ネットワークを活用し、マイナンバーを活用した情報照会や公的個人認証サービス等を実施し、各種の事務に係る行政事務の効率化を図る。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
1 総合行政ネットワーク（LGWAN）	各地方自治体間、また各地方自治体と国の各省庁とを結ぶ行政専用のネットワークである「総合行政ネットワーク（LGWAN）」の運営に必要な経費を負担するとともに、鳥取県の接続設備の保守管理を行う。	33,794
2 住民基本台帳ネットワークシステム	住民サービスの向上と行政事務の簡素化、効率化を図るため、市町村の住民基本台帳を基礎とし、全国の市町村を通信回線で結んだネットワークシステムを管理する。 地方公共団体情報システム機構に対して、事業の運営に必要な経費を支出する。	47,572
3 公的個人認証サービス	住民が電子署名の必要な申請を行う際に必要となる電子証明書を発行する。 地方公共団体情報システム機構に対して、事業の運営に必要な経費を支出する。	22,184
4 統合宛名システム	県庁内各所属でばらばらに管理している個人の管理番号を名寄せし、統合的な番号管理とマイナンバー制度による情報照会・情報提供機能を提供する統合宛名システムの運用を行う。 なお、本システムは、鳥取・岡山・広島の3県共同でシステムを整備している。	11,053
5 自治体中間サーバー	国が整備する情報提供ネットワークシステムと地方公共団体等の各業務システム間で特定個人情報のやり取りを行うための自治体中間サーバーの運用を行う。	3,101
合 計		117,704

【債務負担行為】

- 内 容：第四次LGWAN接続機器リース料
- 期 間：令和6年度から令和7年度まで
- 限度額：1,202千円

### 3 事業目標・取組状況・改善点

各システムの安全かつ安定的な運用を行い、利便性向上を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金事業	24,227	14,624	9,603				24,227	
トータルコスト	25,786千円（前年度 16,201千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金に係る事務（交付、精査、支払）							
工程表の政策内容	高速情報通信基盤の整備・運用等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

企業活動、医療、教育、防災などで、県民等が快適にICT（情報通信技術）を利用できる環境の整備推進のため、市町村が行う超高速情報通信基盤（光ファイバ網〔通信〕）整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

令和2年度までに交付決定を行った事業に係る令和5年度中の補助金支払いである。

<所要経費>

自治体名	R5年度補助額	交付決定年度	補助金支払期間
八頭町	141千円	H27年度	H27～R12
大山町	2,799千円	H28年度	H30～R9
日野町	4,255千円	H28年度	R3～R12
日南町	0千円	R1年度	R6～R14
伯耆町	4,478千円	R1年度	R2～R11
湯梨浜町	12,554千円	R1年度	R4～R12
三朝町	0千円	R2年度	R6～R15
岩美町	0千円	R2年度	R7～R15
計	24,227千円	—	—

<補助対象>

補助対象事業	補助限度額等
(1) 市町村規模で行う超高速情報通信基盤の新設又は機能の強化 (100Mbps～10Gbps) ※市町村全域の光ファイバ化を目的とするもの	1億円 (1市町村1回限り)
(2) 超高速通信基盤のエリア拡張	2千万円
(3) 企業や人材誘致を目的とした施設への光ファイバ延伸	
(4) 5Gへの対応等、通信速度を向上させるための機能の強化 (1Gbps～10Gbps)	1億円 (1市町村1回限り)

<補助率>

補助事業費の1/2（国庫補助、地方財政措置のある起債を利用する場合は、事業費から国庫補助、交付税措置額を除いた金額の1/2）

3 事業目標・取組状況・改善点

県内の光ファイバ整備率は、令和4年度末に100%となる見込み。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
Society5.0推進事業	785	479	306				785	
トータルコスト	10,141千円（前年度 9,942千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	推進会議の調整・運用、官民データ活用推進計画の運用・管理、CIO情報戦略ラウンドテーブルの開催、アドバイザーとの調整・運用							
工程表の政策内容	Society5.0の推進							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
CIO（最高情報責任者）である知事等に対して専門的・技術的見地から助言等をいただくCIO補佐官や、県の施策の方向性の検討などにアドバイスをいただく鳥取県Society5.0アドバイザーを任命し、鳥取県の実情に合った「Society 5.0」を推進する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
	区分	内容	予算額					
	CIO補佐官に係る経費	CIO等に対して専門的・技術的見地から助言等をいただく。	306					
	鳥取県Society5.0アドバイザーに係る経費	各部局が行うデジタル技術を活用した施策の方向性の検討に対し、鳥取県Society5.0アドバイザー（外部有識者）から助言等をいただく。	479					
	合計		785					
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
鳥取県版Society5.0の実現に向けて、地域活性化や地域課題の解決、DX県庁の推進に取り組むとともに、CIO補佐官（2名）やSociety5.0アドバイザー（9名）を任命し、Society5.0推進に向けた意見や助言をいただいた。								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7968）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
オンライン行政手続県民活用支援事業	1,448	3,542	△2,094				1,448	
トータルコスト	9,245千円（前年度 11,428千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	契約・支払事務、電子申請システム利活用促進、オンライン行政手続支援センター運営							
工程表の政策内容	県庁DXの推進							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>県民の利便性向上や行政事務の効率化に向けて、行政手続のオンライン提供を拡大するため、電子申請システムの活用に係る職員支援を実施する。</p> <p>また、行政手続のオンライン提供拡大に合わせ、全ての県民が等しく必要な情報やサービスを受けられるよう、デジタル対応に不慣れな県民や企業の方々から相談を受け付ける「オンライン行政手続支援窓口」の取組を引き続き行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>(1) 電子申請フォーマット作成研修（898千円） 県職員の電子申請フォーマット作成スキル習得・向上のため研修を開催する。</p> <p>(2) 電子申請フォーマット作成相談窓口（550千円） 電子申請システム活用に係る各種申請フォーマット作成相談窓口を開設する。</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県オンライン行政手続支援窓口を設置するなど相談受付体制を構築した。</li> <li>・職員の電子申請フォーム作成スキルの向上を図る。</li> </ul>								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルメディアリテラシー向上事業	1,695	3,000	△1,305				1,695	
トータルコスト	2,475千円（前年度 3,789千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	啓発サイトの運営・保守管理							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>近年、インターネットに手軽にアクセスできるスマートフォンやタブレット端末、SNS等のコミュニケーションツールを含めたデジタルツールの利用者が急激に増加しており、誰でも簡単に不特定多数に情報を発信したり、発信された情報を入手することが可能な便利な時代となったが、一方でフェイクニュースやモラルに反した情報、誹謗中傷や差別的な投稿がインターネットにあふれ、大きな社会問題にもなっている。</p> <p>県民が誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿の被害者や加害者にならないよう、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力、「デジタルメディアリテラシー」を高めていくための普及啓発を実施する。</p> <p>※リテラシー：知識・教養・能力を適正に使い、得られる情報を有効に活用する能力</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度中に立ち上げる普及啓発のためのWebサイトの保守及びコンテンツの更新・拡充を行う。</li> <li>・SNS等でWeb広告を行い、日常的にデジタルメディアを利用している層に対して効果的に普及啓発を行う。</li> </ul>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>県民が誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿の被害者や加害者にならないよう、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力、「デジタルメディアリテラシー」を高めていくために、令和4年度中に啓発サイトを立ち上げ、令和5年度も引き続き同サイトを運営し普及啓発を行う。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7849）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりデジタルラボ等運営事業	12,542	17,262	△4,720				12,542	
トータルコスト	14,101千円（前年度 20,416千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	とっとりデジタルラボ運営管理、人流分析ツールに係る契約業務、各種調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

行政が保有する個別分野のビッグデータ（※）や民間事業者が保有する人流データを活用し、長年懸案となっている課題解決を目指す。

（※）ビッグデータ

行政による施策展開や企業活動時に情報システムを活用し生み出した膨大データのこと

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
1 とっとりデジタルラボの運営	森林・林業分野において長年解決できなかった課題に対応するため、森林ビッグデータ等を活用したソリューション開発コンペ「Tottori Forestry Innovation+」を令和5年1月に開催し、令和5年度にプロトタイプ開発や成果報告会を行う予定であり、その開発に必要なデータ提供・データ分析・開発環境を提供する「とっとりデジタルラボ」の運営費用。	6,866
2 人流データ等の利活用	人流動態を把握し、課題解決のための現状把握や事業の効果検証などで活用している人流分析ツールの利用料。	5,676
合計		12,542

3 事業目標・取組状況・改善点

森林・林業分野において長年解決できなかった課題に対応するため、森林ビッグデータ等を活用したソリューション開発コンペにあたり林政企画課においてテーマ検討会を立ち上げ、検討を進めるのに併せ、デジタル改革推進課では、とっとりデジタルラボの構築に係るRFI（情報提供依頼）を行うなど、当該コンペ参加者のニーズに合う環境構築を模索し、仕様の検討を行ってきた。令和5年度は、とっとりデジタルラボを運営し、開発に必要なサービスを継続して提供する。

また、データに基づく政策立案（EBPM）を推進するため、人流動態を把握し、課題解決のための現状把握や事業の効果検証などで活用できる人流分析ツールを導入する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：7615）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル改革推進課管理運営費	19,547	13,042	6,505				19,547	
トータルコスト	28,124千円（前年度 21,717千円） [正職員：1.1人]							
主な業務内容	市町村・国・事業者との調整、情報化に関する協議会等への参加、情報化に関する各種調査							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明 地域情報化を推進するための経費及びデジタル改革推進課の円滑な管理運営に要する経費。								
（終了）庁内オンライン会議環境整備事業	0	32,000	△32,000					
トータルコスト	0千円（前年度 34,366千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 事業終了のため。								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

#### 7 目 財産管理費

行財政改革推進課（内線：7612）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公有財産管理・利活用対策費	30,918	27,786	3,132			〈財産収入495 雑入1〉 496	30,422	
トータルコスト	76,676千円（前年度 74,003千円）〔正職員：5.5人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	公共施設整備・運営の効率化検討（PPP/PFI、指定管理）、未利用財産の利活用検討、公共施設等総合管理計画の進捗管理、財産売買業務（財産評価、分筆・測量、入札・契約、財産評価審議会）、財産管理業務（公有財産台帳、固定資産台帳の管理）、災害共済業務（保険料評価、加入物件に係る照会、保険料請求等）							
工程表の政策内容	県財源の確保の推進							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県が保有する未利用財産の積極的な売却や貸付、県庁舎等を利用した企業広告、施設へのネーミングライツ導入により財源確保と維持管理費の削減を図るとともに、売却・貸付に至らない物件の維持管理を適切に行う。

また、公共施設の整備・運営の効率化、経費縮減に向け、PPP/PFI<sup>\*</sup>手法への県内関係者の機運醸成や取組に向けたノウハウ取得を図る。

※PPP…Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

	細事業名	内容	予算額
1	未利用財産売却事業	財産の売払いを行うため、財産の鑑定評価及び土地の実測面積・境界確定、財産評価審議会の開催、（公社）鳥取県宅地建物取引業協会等と連携した斡旋委託を実施する。	6,999
2	未利用財産管理事業	所管未利用財産に係る適正な保守、維持管理、公有財産台帳システムの改修等を行う。	6,823
3	災害共済事業	県有建物（教育委員会、警察本部所管分含む）について火災等による不測の災害に対処するために災害共済に加入する。	6,576
4	公共施設マネジメント事業	県内におけるPPP/PFI事業の推進を図るため、鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームを運営し、セミナー等を開催する。	160
5	公共施設キャッシュレス化推進事業	県立施設（指定管理施設のうち、観光施設、体育施設）のキャッシュレス決済実施に要する委託料	583
6	県立施設予約システム運営管理事業	県立施設の利用を促進するため利用者の利便性を向上し、あわせて施設管理業務を効率化するため、各施設共通の施設予約システムを運営する。（鳥取市、米子市と共同運用）	3,696
7	公有財産管理事業	公有財産に係る用途廃止、データ管理の手続き等に係る事務経費	6,081
		合計	30,918

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・県が保有する未利用財産については積極的に売却・貸付を進め、財源確保と維持管理費の削減を図る。
- ・県内におけるPPP/PFI事業の推進を図る。
- ・県立施設におけるキャッシュレス決済の普及を図る。

##### <取組状況・改善点>

##### ・未利用財産の売却・貸付実績・計画

年度	売却件数・金額	貸付件数・金額
令和3年度実績	13件・192,121千円	83件・43,449千円
令和4年度（見込）	22件・194,500千円	77件・45,210千円
令和5年度（計画）	12件・208,618千円	67件・44,750千円

- ・外部講師によるPPP/PFI連携手法に関する講演及び県内自治体におけるPPP/PFI事業説明を内容とした地域プラットフォームセミナーを開催した。
- ・県立施設（観光5施設、体育5施設）が受け付けたキャッシュレス決済に対して、決済金額の1%をキャッシュレス推進委託料として対象施設に支払った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 財産管理費

行財政改革推進課（内線：7612）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有資産等所在市町村交付金費	54,994	55,965	△971			〈財産収入〉 44,774	10,220	
トータルコスト	58,113千円（前年度 59,119千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	貸付財産の照会 交付金の算定・交付 各市町村との調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>国有資産等所在市町村交付金法に基づき、対象となる県営住宅ほか貸付財産等の県有施設が所在する市町村に対して、固定資産税相当の交付金を交付する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>令和5年度交付金額     54,994千円            ※令和4年度交付金額   55,965千円</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<p>国有資産等所在市町村交付金法に基づき算定された交付金を、対象市町村に速やかに交付する。</p> <p>令和4年度交付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付市町村数：16</li> <li>・ 交付金額：55,965千円</li> </ul>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
1項 総務管理費  
7目 財産管理費

行財政改革推進課（内線：7612）  
→事業実施：林政企画課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立鳥取少年自然の家跡地整備事業（継続費）	〔継続費〕 658,058		〔継続費〕 658,058		〔継続費〕 591,000 <210,700> 301,000		〔継続費〕 67,058	県費負担 482,663
572,963	60,910	512,053					271,963	
トータルコスト	574,522千円（前年度 62,487千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託業務発注、進捗管理、関係者との調整							
工程表の政策内容	公共施設の配置最適化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

未利用財産となっている鳥取少年自然の家跡地（鳥取市桂見）に、多目的広場、進入路及び管理道等を整備する。

完成予定時期：令和6年度末（完成後は隣接するとっとり出合いの森との一体管理を行う。）

2 主な事業内容

内容	年度	詳細	事業費（千円）	備考
多目的広場、進入路及び管理道等の整備	令和5年度	進入路、管理道、駐車場整備等	334,985	継続費
		鳥取市への負担金	237,978	
	令和6年度	多目的広場、遊歩道、遊具等の整備	323,073	継続費
合計			896,036	継続費計 658,058千円

※整備にかかる事業費は継続費。

【工事概要】※現在詳細設計中のため多少の増減の可能性あり。

進入路延長	約850m
管理道延長	約600m
広場面積	約3,300㎡（芝滑り台含む）
駐車場	約50台（内ユニバーサル駐車場2台）
公園施設	トイレ・休憩舎、芝滑り台、あずまや、絶景ブランコ、展望施設（2階建て71㎡）

<イメージ図>



3 事業目標・取組状況・改善点

<経緯及び今後のスケジュール>

- 令和2年8月 地元地区から整備の推進に係る要望書提出  
⇒地元地区と複数回にわたり意見交換を実施し、現地の地形を活かした遊歩道や多目的広場を整備する方向性を確認。
- 令和4年度 実施設計を実施。地元地区及び鳥取市と意見交換・協議を実施。
- 令和5年度 整備開始
- 令和6年度末 完成予定（とっとり出合いの森の一部として管理を開始）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

行財政改革推進課（内線：7071）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
協働連携推進事業	1,149	1,150	△1				1,149	
トータルコスト	16,743千円（前年度 16,922千円）〔正職員：2人〕							
主な業務内容	提案募集、提案・相談受付、案件調整、事業化の検討、進捗管理、会議運営、事業検証							
工程表の政策内容	PPP/PFIの推進、民間提案を通じた行政運営の効率化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（企業、NPO、大学等）が互いの資源やノウハウを生かした「協働連携」による取組の重要性が高まっている。  
そのため、民間事業者等からの事業の提案・相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を運営し、行政と民間事業者等が連携して県の課題を解決する事業等の一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 民間提案事業サポートデスク（637千円）

民間事業者等からの協働に関する提案や相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を運営する。

<サポートデスクの概要>

設置時期：令和3年4月

設置場所：4箇所（本庁、東部地域振興事務所、中・西部県民福祉局）

受付方法：とっとり電子申請サービス、電子メール、ファクシミリ、郵送、来所、電話

提案・相談できる者：提案内容を自ら企画・実施することができる民間事業者等

<サポートデスクへの提案・相談の種類>

○民間提案型（民間事業者等からの自由提案）

政策分野を問わず、県と連携して行う地域活性化や県の課題解決につながる提案・相談を募集。

○県課題提示型（県課題解決のための提案募集）

県が提示する行政課題の解決に資する提案やアイデアを求めるテーマへの提案を募集。

<サポートデスクの機能>

○民間提案に関係する県の担当部署との橋渡し・調整を行い、事業化に向けた検討につなげる。

○民間提案により実施する事業の伴走支援、進捗確認。

(2) 鳥取県協働連携会議（512千円）

有識者等で構成する「鳥取県協働連携会議」を設置し、民間事業者等が県と協働して行う地域活性化・県の課題解決につながる取組等について、第三者による客観的な評価を実施する。

<協働連携会議の概要>

開催回数：年4回程度

委員数：11名

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県と民間事業者等が協働連携の取組を積極的に推進することにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。

<取組状況>

(1) 民間提案事業サポートデスク受付件数

令和3年度 32件、令和4年度 22件（令和4年12月末時点）

(2) 民間提案事業サポートデスクによる協働連携の主な成果

○SNSを利用したヤングケアラーの支援

令和3年度に鳥取県公民連携推進事業補助金を活用し、夜間（土日祝含む18～23時）のヤングケアラーLINE相談窓口を設置。令和4年6月からは、24時間365日受付とするLINE相談窓口を県予算により設置している。

○農業に関わる人々を応援し、持続可能な未来を考える「農プロジェクト」と県との連携

令和4年9月に(株)読売新聞大阪本社、日本海テレビジョン放送(株)、鳥取県の3者において、「鳥取から日本の農業を元気に！」をテーマとする「農業・農村の振興に関するパートナーシップ協定」を締結した。

<改善点>

○本県における協働連携の取組を一層推進するための指針として「鳥取県協働連携ガイドライン」を策定し、令和4年4月に公表した。

○協働連携の取組をより一層推進するため、民間提案事業サポートデスクにおいて、従来の「民間提案型」に加えて、令和4年10月から、県が提示する行政課題の解決に資する提案やアイデアを求めるテーマへの提案を募集する「県課題提示型」を開始した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3 款 民生費

#### 1 項 社会福祉費

#### 1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7603）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
差別と偏見のない社会づくり推進費	7,806	8,070	△264	1,448			6,358	
トータルコスト	33,581千円（前年度 33,951千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：3人〕							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・市町村トップセミナーの開催</li> <li>・人権相談及び専門相談の実施、ケース会議の開催、関係機関との連携・調整等</li> <li>・鳥取県人権尊重の社会づくり協議会及び小委員会の開催</li> <li>・補助金に係る審査及び交付</li> </ul>							
工程表の政策内容	県民に向けた人権啓発・教育の推進							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

鳥取県人権尊重の社会づくり条例に則り、お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる差別と偏見のない人権尊重の社会づくりを推進する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
<b>正しい知識の普及啓発</b>		
企業・市町村トップセミナーの開催	関係団体と連携しながら、企業、団体のトップ等を対象とした啓発に重点的に取り組むことで、人権意識の向上を推進する。（年6回開催）	1,448
鳥取県人権尊重の社会づくり啓発活動支援補助金	県民主体の活動を広げていくため、様々な人権啓発活動に取り組む団体を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業：人権尊重の社会づくりを目的として行う人権啓発活動</li> <li>・補助対象者：県内で活動する団体</li> <li>・補助率：1/2（補助金上限額100千円）</li> <li>・補助対象経費：講師謝金、講師旅費、会場費、印刷費、消耗品費、通信費など</li> </ul>	500
<b>相談支援体制の充実</b>		
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談窓口の設置（常駐） （人権局、中部総合事務所、西部総合事務所）</li> <li>・専門相談員（非常駐） 法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性、障がい者差別等の専門家に必要の都度委嘱する。</li> <li>・「こどもいじめ人権相談窓口」（専用電話）の設置 設置箇所：人権局 ※夜間及び休日のこどもいじめ人権相談については、福祉団体等専門職員を有する機関に業務を委託する。</li> <li>・専門相談員（弁護士）による人権問題法律相談会の開催</li> <li>・ネットモニタリングの実施及び県内市町村及び関係団体への支援</li> </ul>	3,843
<b>実態把握及び分析等</b>		
人権尊重の社会づくり協議会費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の社会づくり協議会の開催（委員数：26名、年3回開催） 議題：人権施策基本方針に係る具体的施策の点検及び実施に向けた検討・改善など</li> <li>・差別事象検討小委員会の開催（委員数：6名、事案発生時等に開催） 県内で発生した差別事象の実態を把握し、啓発や支援施策等の対応を検討する。</li> </ul>	2,015
合計		7,806

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### < 事業目標 >

人権研修の開催、支援を実施し県民への正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、人権相談窓口と関係機関で連携し、相談者に寄り添った支援を行う。

また、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会において、鳥取県人権施策基本方針（第4次改訂）に係るアクションプラン、具体的施策について、委員の御意見を伺いながら、点検、改善等のフォローアップを行い、人権施策を推進していく。

##### < 取組状況 >

- ・「企業・市町村トップセミナー」を開催し、人権啓発に努めた。
- ・県民からのさまざまな人権に関する相談に対応した。
- ・関係機関等との相談事例の会議の開催や、市町村等を対象にネットモニタリングに関する研修会を開催した。
- ・人権尊重の社会づくり協議会において、令和4年2月に改訂した鳥取県人権施策基本方針（第4次改訂）の進め方や具体的施策について意見交換を行い、今後の検討を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権問題調査研究啓発事業	33,256	33,256	0				33,256	
トータルコスト	34,036千円（前年度 34,045千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	人権文化センターとの協議、人権文化センターとの調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

人権に関する問題が複雑・多様化する中、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、公益社団法人鳥取県人権文化センターが行う鳥取県人権施策基本方針に基づいた調査・研究・啓発事業等への応分負担を行う。

### 2 主な事業内容

支出先：公益社団法人鳥取県人権文化センター

内 容：＜研究事業＞

人権問題の調査研究、効果的な人権啓発手法等の研究開発 等

＜啓発事業＞

人権啓発指導者養成のための講座開催、一般啓発のための各種人権研修への講師派遣 等

### 3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

鳥取県人権文化センターと連携し、人権尊重の社会づくりを推進する。

＜取組状況＞

- ・ 調査研究事業の成果が県内各地の啓発に活かされるよう学習資料等を作成し、学校、職場等に配布した。
- ・ 人権啓発指導者養成講座、市町村・公民館・企業等が実施する人権研修の支援、人権相談事業を実施した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な性を認め合う社会づくり推進事業	2,739	2,859	△120	442			2,297	
トータルコスト	7,417千円（前年度 7,591千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県LGBTQ寄り添い電話相談窓口の開設</li> <li>シンポジウムの開催</li> <li>市町村及び活動団体との連携、調整</li> <li>性的マイノリティ支援相談員人材育成研修の実施</li> </ul>							
工程表の政策内容	県民に向けた人権啓発・教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様な性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
相談事業		
1 鳥取県LGBTQ寄り添い電話相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTQ電話相談員の配置</li> <li>LGBTQ電話相談員が当事者やその家族の生きづらさ、孤立などの解決に向けて電話相談窓口で対応する（相談員3名）。</li> <li>スーパーバイザーの配置</li> <li>LGBTQ相談員では対応困難な案件に対して、スーパーバイザー（LGBTQ支援団体の共同代表）を配置し、相談員に対応策の助言等を行う。</li> <li>ケース会議</li> <li>相談員間での情報共有、対応についての検討を行う。</li> </ul>	1,369
啓発事業		
2 多様な性を認め合う社会づくりシンポジウム	LGBTQの方々働きやすい職場、多様性を受け入れる環境作りのため、LGBTQに関する基礎知識、当事者の生きづらさを理解し、多様な性を尊重し合える社会づくりを進める。	410
人材育成事業		
3 鳥取県LGBTQ支援相談人材育成研修	年間4回程度の研修を開催し、学校、職場などで支援相談を行う人材を育成する。	600
居場所づくり支援事業		
4 コミュニティースペース ※運営に係る経費及び場所の提供は3市が負担	コミュニティースペースの運営支援を目的として、コミュニティースペースにおける学習会の開催に要する経費を負担する。	360
合計		2,739

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

当事者に寄り添い、支援するため、鳥取県LGBTQ寄り添い電話相談窓口を開設するとともに、支援相談員の人材育成を行う。また、居場所づくりとして当事者が気軽に立ち寄ることのできるコミュニティースペースの運営支援を行う。

<取組状況>

- 電話相談窓口を開設し、アドバイザーの協力もいただきながら当事者に寄り添った支援を行った。
- 企業へ向けた講演会を開催し、多様な性を認め合う職場環境づくりの大切さについて啓発を行った。
- 鳥取市、倉吉市、米子市にコミュニティースペースが開設され、3市との共催により学習会を開催した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課 (内線: 7592)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権啓発教育事業	17,446	18,788	△1,342	13,091			4,355	
トータルコスト	29,921千円 (前年度 31,406千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	人権啓発活動事業、人権研修推進事業、市町村・団体等支援事業、人権教育事業							
工程表の政策内容	県民に向けた人権啓発・教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
1 人権啓発活動事業	様々な人権問題についての県民の理解と認識を高めるための啓発活動の実施 ・人権情報誌「ふらっと」の発行 (年2回) ・ラジオCM ・ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動 ・みんなの人権フェスティバルの開催	6,993
2 人権研修推進事業	県職員人権研修 (推進員研修、部局・所属研修)	1,507
3 市町村・団体等支援事業	・人権啓発活動市町村再委託費 ・鳥取県人権擁護委員連合会補助金 ・県民による人権啓発活動	8,476
4 人権教育事業	ユニバーサルデザイン出前授業	470
合計		17,446

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組を支援することで人権が尊重される社会づくりを推進する。

< 取組状況 >

- ・ラジオ、広報誌のほか、ガイナレ鳥取と連携した人権啓発活動を行った。
- ・人権意識の向上を図るため、県民参加イベント「みんなの人権フェスティバル」を開催した。令和4年度は集客型開催をすることができ、多くの親子連れを中心に人権について考えていただける機会となった。
- ・県内の小学校 (12校) にユニバーサルデザイン (UD) 出前授業を実施した。児童生徒が社会の中のUD製品を知り、UD環境への理解を深めるとともに、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動 (心のUD) を身につけるなど、様々な人権意識の向上を図る機会としている。
- ・県民企画による人権啓発活動を委託実施し、参加者から「生き方について深く考えさせられた」といった感想をいただいた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課 (内線：7121)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	〔債務負担行為〕 45,030 11,210	11,159	〔債務負担行為〕 45,030 51				〔債務負担行為〕 45,030 11,210	
トータルコスト	14,329千円 (前年度 14,313千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	計画の審査・承認、委託料の支払い、運営状況の確認・指導							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することを目的として設置されている「鳥取県立人権ひろば21(ふらっと)」の管理運営を、公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者として指定し、委託する。

2 主な事業内容

- (1) 指定管理委託 (11,108千円)  
公益社団法人鳥取県人権文化センターへ管理運営を委託  
指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日 (5年間)  
業務内容：人権ひろば21の施設設備の維持管理  
人権ライブラリー等の管理運営 (図書、映像資料等の追加整備・貸し出し)
- (2) 指定管理者審査・運営評価委員会開催経費 (102千円)  
次期指定管理者の選定のため2回開催する

【債務負担行為】

- 内 容：次期指定管理料
- 期 間：令和6年度から令和10年度
- 限度額：45,030千円

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状 (例：電気+70%、都市ガス+132%) にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。(公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することにより、人権尊重の社会づくりに資する。

<取組状況>

平成18年度の指定管理者制度導入以降、(公社)鳥取県人権文化センターを指定管理者に指定して管理を委託している(平成23年度までは社団法人)。現在の委託期間は令和元年度から5年間である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7590）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	11,616	11,204	412	1,259			10,357	
トータルコスト	16,294千円（前年度 15,936千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	国民のつどいの開催、人権学習会の開催、拉致問題啓発活動、拉致被害者等の帰国に備えた支援体制の構築、国要望活動							
工程表の政策内容	県民に向けた人権啓発・教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

北朝鮮による拉致問題の解決に向けて継続的な国への要望活動に努め、国との共催による「国民のつどい」の開催や、地域・学校における拉致問題人権学習会の実施などにより、拉致問題に対する県民の関心を高めるとともに、拉致被害者の帰国後の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
「国民のつどい」の開催	目的：拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する。 内容：基調講演、拉致被害者御家族のメッセージ など	1,124
拉致問題人権学習会の開催	学校・地域、市町村等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。（15団体程度）	266
拉致問題啓発活動の実施	拉致問題についての世論を高め、拉致問題解決へ向けた機運を醸成するため、各種啓発活動を実施する。 ・拉致問題啓発街頭ミニコンサート ・拉致問題啓発パネル展示 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間における取組 ブルーリボンライトアップ、デジタルサイネージ、ラジオスポット、パネル展による啓発 など	1,067
拉致被害者等帰国時支援	本県出身の拉致被害者等の帰国に備えた万全の支援体制を構築する。支援体制の構築に当たっては「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」等を開催し、関係自治体と連携して取り組む。	9,159
合計		11,616

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

北朝鮮による拉致問題に対する県民の関心を高めるとともに、拉致被害者等の帰国後の支援体制の整備、調整を行う。

<取組状況>

- ・国への要望活動：3回実施
- ・拉致問題人権学習会：5回実施  
小中学校での出前授業の際は、本県が独自に作成した「県内版拉致問題啓発まんが小冊子」を活用し、若年層への啓発を強化した。
- ・国民のつどい開催（10月2日（日））
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）において、ブルーリボン運動の促進や、拉致パネル展（4か所）、映画「めぐみ」上映会、舞台劇「めぐみ」公演会等を実施し、拉致問題解決に向けた機運を高めた。
- ・拉致被害者の帰国支援のための「帰国支援体制共通マニュアル」に基づき、関係機関において具体的な体制等について確認を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	1,000	1,244	△244				1,000	
トータルコスト	1,780千円（前年度 2,033千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委員会運営・委員との調整、関係機関との調整・調査							
工程表の政策内容	県民に向けた人権啓発・教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の自死などの重大な事故に関し、学校及び教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

2 主な事業内容

鳥取県いじめ問題検証委員会の設置・運営

設置事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法が規定する重大事態について、知事が調査の必要があると認めるとき</li> <li>保護者等（保護者及び児童・生徒）の申し立て、その他知事が必要があると認めるとき</li> </ul>
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法に基づく調査</li> <li>重大な事故（いじめが原因と考えられる事故で、児童・生徒の死亡、又は心身への重大な障がいを伴うものをいう。）の原因の検証</li> <li>検証結果に基づき学校及び学校設置者へ改善意見</li> <li>その他設置目的を達成するために必要な事項</li> </ul>
設置形態	案件が生じたときに設置
委員数	原則として5人以内 ※弁護士、精神科医、臨床心理士などから知事が任命 ※別に調査事務の補助スタッフを配置（5人以内）
委員任期	案件に係る報告及び改善意見の陳述を終えるまで
事務局	知事部局（人権局）
検証活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校及び学校設置者、保護者等関係者からの情報収集等を通じ、検証活動を行う。</li> <li>知事に報告するとともに、学校設置者へ検証結果を説明し、改善意見を述べる。</li> </ul>

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県内の学校におけるいじめが原因と考えられる重大な事故に関し、第三者的な視点から調査・検証を行う。

< 取組状況 >

- ・現在まで、検証委員会を開催した案件はない。
- ・委員会設置の場合に備え、候補者の検討及び先進地事例の情報収集を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7073）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部落差別解消推進事業	6,363	7,583	△1,220	230			6,133	
トータルコスト	15,719千円（前年度 17,046千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	同和（部落差別）問題の啓発、隣保館の相談支援機能強化							
工程表の政策内容	同和问题（部落差別）解決に向けた差別意識の解消のための取組の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

啓発活動の実施、隣保館相談支援機能の強化、関係団体の活動支援等により、部落差別の解消を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額																		
部落差別解消推進に係る啓発広報	①部落差別解消推進に係る啓発広報 ・部落解放月間（7月10日～8月9日）における啓発活動 ・身元調査お断りに関する啓発活動 ②宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく、宅建業者や県民に対する宅地建物取引上の人権問題に係る啓発活動 ・宅地建物取引業者への指定人権研修受講済証（ステッカー）交付	1,727																		
隣保館相談支援機能強化事業	「地域共生社会」の実現に向けて、地域の包括的な支援体制を整備するため、地域の様々な社会資源との密接な連携により隣保館の相談支援機能を強化し、当事者相談支援と課題解決を図る（鳥取県隣保館連絡協議会へ委託）。 ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー派遣 ・隣保事業ソーシャルワーカー養成研修 ・隣保事業全国研究交流大会の開催	960																		
各団体に対する補助金等	同和问题（部落差別）解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成、その他連絡調整に要する経費	3,676																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部落解放同盟鳥取県連合会補助金</td> <td>2,300</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県隣保館連絡協議会補助金</td> <td>600</td> <td>県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県同和対策協議会補助金</td> <td>126</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>全国隣保館連絡協議会負担金</td> <td>550</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額	補助率	部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300	県1/2	鳥取県隣保館連絡協議会補助金	600	県1/2	鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額	全国隣保館連絡協議会負担金	550	—	部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100	—	
区分	予算額	補助率																		
部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300	県1/2																		
鳥取県隣保館連絡協議会補助金	600	県1/2																		
鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額																		
全国隣保館連絡協議会負担金	550	—																		
部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100	—																		
合計		6,363																		

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

- ・同和问题（部落差別）についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすため、市町村、関係機関、団体等と連携して、人権問題解決に向けた啓発事業を行う。
- ・アドバイザーの派遣や研修、先進地の事例研究等により、隣保館の相談支援機能の強化を図る。

< 取組状況 >

- ・部落解放月間（7月10日から8月9日まで）に合わせて、若者向けのマンガを使用したポスター等を作成し、関係機関に配付した。
- ・身元調査お断り運動月間（9月）にリーフレットを市町村等関係機関に配布し、周知を呼びかけた。
- ・鳥取県隣保館連絡協議会に委託し、隣保館相談支援機能強化事業を実施した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7074）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地方改善事業	219,956	187,921	32,035	146,568			73,388	
トータルコスト	226,851千円（前年度 194,863千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払、国との調整、現地訪問による聞き取り・助言など							
工程表の政策内容	同和問題（部落差別）解決に向けた差別意識の解消のための取組の推進							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

地域住民の福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点施設として、市町村が設置し運営する隣保館等の活動に要する経費及び隣保館の大規模修繕に対して助成を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分		実施館数	予算額	補助率等	事業主体
基本事業	隣保館運営事業	26	162,025	3/4(国1/2 県1/4)	市町村
	隣保館ダイサービス事業	7	5,046		
選択事業	地域交流促進事業	17	5,258		
	相談機能強化事業	1	652		
広域隣保活動事業		1	980		
小計			173,961		
地方改善事業指導監督事務費		—	358	1/2(国)	県
隣保館等施設整備費(大規模修繕)		3	45,637	3/4(国1/2 県1/4)	市町村
合計			219,956		

### 3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

地域住民の福祉の向上及び人権啓発のための住民交流の場の整備に資する。

< 取組状況 >

- ・ 隣保館運営費及び隣保館施設整備費に対する助成
- ・ 隣保館への訪問調査等による課題の把握

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7074）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
専修学校等奨学資金事業	992	991	1				992	
トータルコスト	6,328千円（前年度 6,356千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	貸付金の返還金の徴収、未納者への督促など							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

専修学校等奨学資金貸付金の回収を行う。

### 2 主な事業内容

平成21年度で貸付を終了した専修学校等奨学資金貸付金の返還に係る業務及び未納者への督促業務を行う。

（単位：千円）

項目	金額
奨学金管理システム事務処理委託費	89
事務費	903
合計	992

### 3 事業目標・取組状況・改善点

<取組状況>

- ・新規調定を確実に払い滞納額を早期かつ確実に回収することを目標とし、それぞれの返還状況を注視しつつ、返還者ごとに個別に対応することを心がけた。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 人事管理費

庶務集中課（内線：7435）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
給与等管理費	112,062	85,905	26,157				112,062	
トータルコスト	193,119千円（前年度 167,479千円） [正職員：8人、会計年度任用職員：6.5人]							
主な業務内容	給料の支払いに関する事務、地方職員共済組合事務費負担金支払事務							
工程表の政策内容	給与の支払いの適正かつ迅速な執行							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

- (1) 職員の給与に関する業務を行う。
- (2) 地方職員共済組合に係る事務費を負担する。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

内容	予算額	説明
(1) 職員の給与に関する業務	93,922	給与・勤怠管理システムの運用管理等の委託経費 【人事・給与】 ・職員の発令（属性）情報や個人情報管理し、その情報を元に給与計算業務を行うシステム。 【勤怠管理】 ・職員向けの各種届出・申請・承認業務のサポート。 また職員の勤務予定、時間外勤務、休暇、宿日直勤務等の勤務実績を管理するシステム。
	16,825	令和5年10月のwindowsサーバー2012のサポート終了に伴う更新作業経費
	880	市町村民税・県民税の「特別徴収税額決定通知書」の仕分発送業務委託料
(2) 地方職員共済組合に係る事務費の負担	435	地方公務員等共済組合法に基づく負担金
合計	112,062	

### 3 事業目標・取組状況・改善点

給与事務のうち定例的な業務を委託することにより、業務の効率化を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 会計管理費

庶務集中課（内線：7495）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
集中化業務事務費	〔債務負担行為〕 1,793 16,530	〔債務負担行為〕 13,064 37,691	〔債務負担行為〕 △11,271 △21,161				〔債務負担行為〕 1,793 16,530	
トータルコスト	41,239千円（前年度 62,500千円）〔正職員：2.1人、会計年度任用職員：2.9人〕							
主な業務内容	公共料金自動口座振替払等各種共通経費の支払い、複合機、電力等の一括契約等							
工程表の政策内容	デジタル技術を活用した業務見直しによる業務の効率化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

共通する庶務業務について、集中的・効率的な処理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 庶務業務の集中的・効率的な処理を行うため、各種システムの運用管理等を委託する経費	【対象システム等】 ア 新旅費システム イ 公共料金自動口座振替払データ連携システム ウ 公金振替払データ連携システム	4,711
(2) 業務の繁忙期に人材派遣を委託する経費 （債務負担行為 令和6年4月～7月）	【対象業務】 ア 会計年度任用職員関係業務 イ 職員手当認定業務（児童手当・通勤手当等） ウ 年末調整関係業務 エ 物品調達等業務（調達公告・契約書作成等）	3,643 （債務負担行為 1,793）
(3) 県が審議会委員等に支払った報酬等に係る法定調書の作成を委託する経費		660
(4) 不動産使用料法定調書作成業務等を委託する経費	【対象業務】 ア 不動産使用料法定調書作成業務 イ 債権債務者登録に係る個人番号入力業務 ウ 債権債務者登録業務（会計指導課業務） エ 航空券発券承認業務	2,442
(5) 鍵BOX型車両管理システム運用経費	鍵BOX型車両管理システムの運用保守経費及びクラウド利用料	2,577
標準事務費		2,497
	合計	16,530

3 事業目標・取組状況・改善点

共通する庶務業務について集中処理化することにより、経費の節減と業務の効率化を図る。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

庶務集中課（内線：7497）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員宿舍管理事業費	〔債務負担行為〕 2,023  71,978	〔債務負担行為〕 2,102  68,991	〔債務負担行為〕 △79  2,987			〔債務負担行為〕 〈財産収入〉 2,023 〈財産収入 24,182、雑入 20,078〉 44,260	27,718	
トータルコスト	77,971千円（前年度 74,989千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	民間宿舍借上、宿舍入退去決定、貸付料徴収、宿舍の修繕、設備点検等管理事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

職員宿舍の維持修繕及び入退去決定を行う。また、管理業務を外部委託により行う。

<職員宿舍の設置戸数の推移>

区分	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5(見込)
県有宿舍	256	244	188	188	188	187	156
借上宿舍	41	44	46	49	43	43	44

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 借上宿舍賃借料	県外本部職員等の宿舍とする民間賃貸住宅の借上費用	61,285
(2) 職員宿舍管理業務委託	職員宿舍の適切な維持管理業務の年間委託に要する経費 ・令和4年度契約分 4月～6月 ・令和5年度契約分 7月～3月 (債務負担行為 令和6年4月～6月分)	8,342 (債務負担行為 2,023)
(3) 宿舍修繕費	宿舍の維持・補修に要する経費	1,280
(4) 維持管理・その他事務費	空き宿舍の機械警備委託等に係る経費 等	1,071
	合計	71,978

### 3 事業目標・取組状況・改善点

職員宿舍の適切な維持修繕管理を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 恩給及び退職年金費

庶務集中課（内線：7495）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
恩給及び退職年金費	5,424	5,424	0				5,424	
トータルコスト	6,983千円（前年度 7,001千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	裁定・失権処理、恩給の支払 等							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
恩給（恩給法に基づくもの）及び退職年金（条例に基づくもの）の給付を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
	区分	内容	予算額					
	恩給及び退職年金費	受給者3名 （令和4年12月末現在）	5,424					
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
恩給法等関係法令に基づき適正な事務処理を実施する。								

庶務集中課（内線：7497）

（単位：千円）

12目 諸費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公用車による自動車事故対策事業	7,823	7,896	△73				7,823	
トータルコスト	9,957千円（前年度 10,042千円）〔正職員：0.2人、会計年度任用職員：0.2人〕							
主な業務内容	任意保険加入事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
公用車での事故が発生した場合の事故事務処理の軽減、示談の早期解決を図るため、自動車任意保険に加入するもの。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
	区分	内容	予算額					
	公用車任意保険加入	公用車（1,462台）の自動車任意保険	7,823					
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
保険加入により事故発生時の職員の負担軽減、示談の早期解決を図る。								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

6 目 会計管理費

物品契約課（内線：7433）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
物品調達事務費	22,184	51,653	△29,469				22,184	
トータルコスト	74,515千円（前年度 104,204千円） [正職員：4.5人、会計年度任用職員：6人]							
主な業務内容	物品の調達及び委託役務等に係る入札、契約事務等							
工程表の政策内容	物品の調達及び委託役務等に係る入札、契約等の集中化による事務の効率化の推進							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

本庁各課及び出納機関で使用する物品の調達等に係る入札の実施、契約の締結等に要する経費。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
電子入札を行う物品電子調達システムに要する経費	システム保守及び運用管理に係る委託料	17,863
標準事務費		4,321
	合計	22,184

### 3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

物品及び委託役務等の調達に係る入札、契約事務を集中して行うことで、透明性及び公平性の高い効率的な調達を推進する。

＜取組状況＞

電子調達システムを活用することで、発注案件を公開して透明性及び公平性の高い入札を実施している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

公文書館（電話：0857-26-8160）

14 目 公文書館費 < 地方機関計上予算 >

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公文書等収集・保存・活用事業	1,968	1,965	3				1,968	
トータルコスト	39,892千円（前年度 40,089千円） [正職員：3.5人、会計年度任用職員：3.7人]							
主な業務内容	公文書引継、複製本作成、資料収集・整理・修復、公文書評価選別、関連システムの整備、レファレンス、市町村支援、専門相談対応、資料研究、利用申請の審査等、企画展の準備・展示の入替、館内見学・広報事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

鳥取県公文書等の管理に関する条例の規定に基づき、知事部局等実施機関等が保管する歴史公文書等を引き継ぐとともに、整理・保存・修復を行い、利用者への迅速な提供を行う。

### 2 主な事業内容

(1) 歴史公文書等の収集整理

ア 収集

- (ア) 知事部局、行政委員会等の条例に定める実施機関、県議会が作成した公文書のうち歴史公文書を選別し、引き継ぐ。
- (イ) 法人その他の団体又は個人から寄贈・寄託された資料の整理・目録化を行う。
- (ウ) 国、県内市町村、類縁機関等が所蔵する県関係公文書等を調査・複製収集する。
- (エ) 県等の行政刊行物を収集する。

イ 整理・保存

- (ア) 目録の作成・排架  
引き継がれた歴史公文書等（特定歴史公文書等）の目録を作成し、迅速な出納のため適切に排架する。
- (イ) 簿冊の手入れ  
不適切な綴り方がされている簿冊の綴直しやクリップの除去等簿冊の手入れを行う。

ウ 利用

- (ア) 簿冊情報検索システムの手入れ  
迅速な出納ができるよう、文書管理システムに登録された簿冊の書庫情報を当該システムに入力する。
- (イ) 公表  
特定歴史公文書等の目録や、行政資料の目録をホームページ等に掲載する。
- (ウ) 審査  
閲覧請求のあった簿冊について、利用又は利用制限の審査を行う。

(2) 特定歴史公文書等の保存

- ア 所蔵資料の修復及び電子化・複製本化を行い、長期保存を図るとともに県民への提供を行う。
- イ 長期保存を図るため、資料を専用の保存器材に収納するとともに、IPM（総合的有害生物管理）を利用して書庫の管理を徹底する。

(3) 特定歴史公文書等の普及・活用

展示その他の方法（『研究紀要』等出版物・講座等）により県政に関する情報を県民に提供する。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

- ・ 公文書管理条例、文書管理規程に基づいた適切な文書管理・保存、迅速な利用提供を行う。
- ・ 計画的に所蔵資料等の修復・電子化及び複製本作成等を行う。

< 取組状況・改善点 >

- ・ 平成2年の開館以来、鳥取県立公文書館の設置及び管理に関する条例に基づき、知事部局本庁の簿冊のほか地方機関、各種委員会等の簿冊を定期的に引継ぎ・保存してきた。公文書の不足を補填する目的で外部（類縁機関、個人等）からも資料を収集している。
- ・ 平成24年4月以後は、鳥取県公文書等の管理に関する条例の規定に基づき、15の行政機関から歴史公文書等の引継ぎを行い、目録データの整備、排架を行い、県民の利用請求にこたえている。引継公文書の決定にあたっては、RPA（※）やキーワード判定を取り入れ、選別作業の効率化に努めている。
- ・ 貴重図面の修復、写真アルバムの修復と複製本作成・電子化、劣化マイクロフィルムの電子化を計画的に実施してきた。
- ・ 修復、電子化の完了した資料を元に、企画展を実施した。
- ・ 常設展や企画展を開催し、館の役割や重要性、公文書保存の意義等について積極的に啓発している。
- ・ 『研究紀要』のほか、図録、資料集など話題性のあるものを随時刊行している。『研究紀要』については、既刊号（創刊号～第10号）を電子化して館ホームページに掲載した。

（※）RPA（Robotic Process Automation：ロボティック・プロセス・オートメーション）  
人に代わってソフトウェアロボットにPC操作を自動処理させる技術。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

##### 14 目 公文書館費 <地方機関計上予算>

公文書館（電話：0857-26-8160）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公文書館センター機能強化・充実事業	1,687	2,512	△825				1,687	
トータルコスト	12,358千円（前年度 13,242千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	歴史公文書等保存管理体制向上に向けた市町村等との連携・協力、所蔵公文書（県関係機関から引き継がれた公文書のみ）を保存し利活用するための基盤整備、学校・社会教育活動への支援・協力、文化財局、図書館、博物館との連携							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

平成29年4月から施行された「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」の理念に基づき、歴史公文書等の保存活用に係る市町村、県民等と連携、協力した取組を進めている。これまでの取組を踏まえ、市町村への助言・協力をを行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
歴史公文書等の保存の重要性や公文書館の役割の普及啓発	※企画展は内容の充実を図るため隔年での開催とし、令和5年度は次年度開催に向けた準備期間とする。	—
市町村との連携・協力	県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」により、市町村との連携・協力による歴史公文書等の保存管理体制の向上を図る。 ア 市町村訪問による協力 ○評価選別導入（予定）市町村を訪問し、そのノウハウを伝え、評価選別導入の促進を図る。 ○定期的な市町村の訪問により、公文書等の保存状況等を把握するとともに、市町村が抱える個別課題等について相談・助言・支援等により保存管理体制の向上につなげる。 イ 市町村職員研修会等 ○公文書等の適切な管理・保存・活用の重要性等に係る意識啓発 ○歴史公文書等の評価選別、資料保存・修復等実践的な専門知識・技能の習得 ウ 部会による個別課題の検討	309
所蔵資料を保存し利活用をするための基盤整備	ア 公文書管理条例制定前引継ぎ文書の評価の促進 条例施行前引継ぎ文書について現在の基準で再評価を行う。 イ 利用制限事前審査 現在書庫に保存している文書について事前の利用審査を行う。 ウ デジタル資料公開に向けた所蔵資料のデジタル化 エ デジタル化した資料をとっとりデジタルコレクションで順次公開	1,378
学校・社会教育活動への支援・協力	ア 歴史学習教材として使える公文書館所蔵資料のウェブサイトでの公開などを行う。 イ 県民を対象とした公文書館見学ツアーの開催	—
文化財局、図書館、博物館との連携	ア 災害時等の市町村との連携・協力実施計画（平成29年度策定）に基づく対応 イ とっとりデジタルコレクション運用に関する情報共有 ウ 所蔵資料の目録情報の共有化や連携した事業実施	—
合計		1,687

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

- ・県市町村歴史公文書等保存活用共同会議を通じて、市町村の歴史公文書等の保存・利活用について普及啓発を行うとともに、評価選別を実施する市町村の増加を目指す。
- ・当館が所蔵する資料を有効に利活用できるようにするため、資料のデジタル化（公文書簿冊約20冊分）を進め、公開する。

##### <取組状況・改善点>

- ・平成29年4月に県市町村歴史公文書等保存活用共同会議を設置し、以降、共同会議の本体会議、部会を開催して、歴史公文書等の保存活用について情報を共有するとともに、歴史公文書の保存活用に取り組んでいる自治体から講師を招き、先進事例を学んだり、国立公文書館や県内の専門家を招き、歴史公文書の保存・修復の実技を学ぶ研修会を開催してきた。また、市町村を訪問し、歴史公文書の評価選別及び保存について助言してきた。
- ・令和4年度は、前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、会議は開催できていない。そのような中でも、1自治体を訪問し、公文書の保存状況について、書庫などの調査を行った。年度後半には、市町村職員を対象とした資料保存・修復研修を行うとともに、引き続き市町村を訪問して、歴史公文書等の保存活用に向けた協議を実施予定。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

14 目 公文書館費 <地方機関計上予算>

公文書館（電話：0857-26-8160）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公文書館管理運営費	8,680	9,141	△461			<財産収入 1,600、雑入30 > 1,630	7,050	
トータルコスト	24,851千円（前年度 25,365千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：2.1人]							
主な業務内容	庁舎管理、資料収集・整理・保存、受付事務、館運営							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」に基づき、施設及び所蔵資料の適切な管理を行うとともに、利用者の閲覧請求や相談に対して迅速・的確な対応を行う。

### 2 主な事業内容

- 利用者からの閲覧請求・相談に対する窓口業務等
- 週休日展示コーナー管理業務委託

### 3 事業目標・取組状況・改善点

条例に基づき、施設及び所蔵資料の適切な管理を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

14目 公文書館費 <地方機関計上予算>

公文書館（電話：0857-22-4620）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと鳥取歴史情報活用推進事業	8,579	4,360	4,219				8,579	
トータルコスト	28,117千円（前年度 23,932千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：3人〕							
主な業務内容	教材開発等を通じたふるさと教育・人材育成支援 出前講座・講演会、デジタルアーカイブ等を通じた県史成果の発信・普及啓発、重要な歴史資料の調査研究や歴史的証言（オールヒストリー）の収集、青銅器調査報告書の刊行に向けた取組、専門的見地に立ったレファレンスや古文書解読等の指導助言							
工程表の政策内容	新鳥取県史編さん事業の成果や収集資料の活用推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新鳥取県史編さん事業の成果や収集した歴史資料等を有効に活用するため、関係機関と連携しながら、ふるさと教育や人材育成への支援、収集資料の公開、県の施策や魅力ある地域づくりに活用できる調査研究等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ふるさと教育・人材育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県史編さん事業の成果や収集した歴史資料の「ふるさと教育」等での活用を図るため、教材となりうる資料の提供や、郷土学習の副教材作成、総合的な学習等の支援等を行う。</li> <li>市町村史の編さん事業や歴史・民俗を活用した地域づくり、重要な歴史・民俗資料の文化財指定等、市町村事業にかかる支援協力を行う。</li> </ul> <p>【具体的事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新鳥取県史を活用した学習教材開発事業</li> <li>古文書ワークショップの開催</li> <li>市町村事業への支援協力</li> </ol>	77
県民の豊かな学びを支える県史活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新鳥取県史編さん事業の調査研究成果をもとに、県民向けの講演会・講座を開催したり、鳥取県の特色ある歴史・文化を「鳥取県史ブックレット」等の刊行物を通じて県民にわかりやすく提供することで、県民が郷土の歴史や民俗を学ぶ機会を積極的に創出する。</li> </ul> <p>【具体的事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新たな鳥取県史を学ぶ講座・講演会の開催</li> <li>鳥取県史ブックレットの刊行</li> <li>「占領期の鳥取を学ぶ会」の開催</li> </ol>	1,198
新たな地域を拓く歴史情報収集・発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新鳥取県史編さん事業やその後の補足調査で収集した歴史資料の目録や写真画像・翻刻文等を広く一般公開して、ふるさと教育や郷土学習、歴史研究に活用できる場を創出する。作成したデータはデジタルアーカイブズやホームページで順次発信する。</li> </ul> <p>【具体的事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>県史収集資料発信事業</li> </ol>	—
鳥取県の特色ある歴史文化の調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の施策やふるさと教育、生涯学習、まちづくり等に活用するため、鳥取県の特色ある歴史・民俗に関する調査研究を行う。成果は出前講座やシンポジウム、ホームページ、報告書等を通じて県民に紹介する。</li> </ul> <p>【具体的事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>オールヒストリー調査の実施</li> <li>鳥取県災害アーカイブズ事業</li> <li>鳥取県における弥生時代青銅器の調査研究</li> <li>事業検討会議の開催</li> </ol>	7,304
合計		8,579

3 事業目標・取組状況・改善点

関係機関と連携しながら、県史講座の開催、成果物の刊行、デジタル郷土学習教材の開発等を通じて、郷土の歴史文化を担う人材育成や県民の「ふるさと鳥取」に対する愛着や誇りの醸成を図る。